

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

土に親しみ農業を学ぼう!!

遊休農地NO学校開校式



新たに農業を学んでみようと、13の方が入学されました。
5月14日の開校式から来年3月までの約10ヶ月間、村内各地の農場で、イチゴ栽培とスダチ栽培の栽培技術について専門指導者の下、基礎から学びます。

やる気の花が咲きました。
大きな実になるといいな!!



スダチの花

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農協センター) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

覆工完了延長
(平成19年6月1日現在)

1216.4m

※覆工とは、トンネル工事の仕上げ作業です。

主な内容

議会だより……………2 村の家計簿……………4 春の交通安全……………15

人のうごき(平成19年5月31日現在)/人口 2,936人(+1) 男 1,424人(-3) 女 1,510人(+4) ・世帯数 920(±0)

遊休農地NO学校とは…



多様な機会が与えられ、何度でも再挑戦が可能となる地域社会づくりを図ることを目的にした、「再チャレンジ・コミュニティカレッジ支援事業」の助成を受け、村における遊休農地の防止と、ブランド化された作物（スタチ・イチゴ）を維持し、農家を核とした地域の活性化を目的に開校されました。

指導は、佐那河内村担い手育成総合支援協議会（会長 東野弘之）が中心になって行います。その学習内容は、イチゴ栽培とスタチ栽培の基礎研修から、収穫・出荷に至るまで、年間を通して学んでいきます。



実習初日の5月15日、イチゴ栽培の第1工程である親株の植え付けを、柿久保さん宅畑（谷）をお借りして行いました。

平日ということもあり、参加した学生は3人でしたが、協力者である栗坂さん、富長さん、東條さんらイチゴ栽培農家の皆さんの話を熱心に聞いていました。

いざ作業になると、馴れない農機具に悪戦苦闘する姿もちらほら。協力者に手伝ってもらいながらなんとか無事に植え付けを終えました。

これから苗取り、定植そして管理など、収穫までの道のりは長いですが、頑張ってくださいね!!

議会だより

第1回臨時会

平成19年第1回臨時会は、5月11日開会され、専決処分承認案件6件、人事案件1件のあわせて7件の審議を行い、原案どおり可決承認し閉会しました。

専決処分

◎補正予算

議案第33号 平成18年度佐那河内村一般会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3449万円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億621万円とした。補助事業費などの確定によるもの。

議案第34号 平成18年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ4359万5千円を減額し、総額を3億4273万円とした。一般被保険者・退職被保険者にかかる診療給付費・高額療養費などの減によるもの。

議案第35号 平成18年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ51万円を減額し、総額を1億4592万円とした。水道施設備品購入費などの減によるもの。

議案第36号 平成18年度佐那河内村老人保健特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ2280万円を減額し、総額を4億7380万円とした。老人保健医療費などの減によるもの。

議案第37号 平成18年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ3135万円を減額し、総額を3億2871万円とした。介護サービス等諸費・高額介護サービス等費などの減によるもの。

◎条例の改正

議案第38号 佐那河内村税条例の一部を改正する条例にかかる専

議会行事出席報告

5月

〈場所〉〈出席者〉

- 2日 村議会議員協議会〈議会議務局〉(全議員)
- 11日 平成19年第1回村議会臨時会(全議員)
- 16日 新議員学習会〈議会議務局〉(安富・瀧倉・岡本・大岩議員)
- 16日～18日 勝名地区町村監査委員連絡協議会県外視察研修〈山口県秋芳町、大分県日出町〉(西川、長尾監査委員、吉本書記)
- 19日 さなごうちスポーツクラブ設立総会〈佐中体育館〉(加藤議長)
- 21日 正副議長就任あいさつ回り〈徳島市他〉(加藤、中野正副議長、吉本事務局長)
- 22日 村農業委員会総会〈農振センター〉(仁羽農業委員)
- 同日 青少年育成村民会議〈農振センター〉(加藤議長、安富総務委員長)
- 23日～25日 勝名地区町村議会正副議長、事務局長視察研修〈北海道東川町、長沼町〉(加藤、中野正副議長、吉本事務局長)
- 27日 第53回佐那河内中学校体育祭〈同校グラウンド〉(加藤、中野正副議長、瀧倉総務副委員長)
- 28日 5月分例月出納検査〈役場〉(西川、長尾監査委員)
- 29日 村社会福祉協議会理事会、評議員会〈農振センター〉(加藤、中野正副議長)
- 同日 村元議会議員の会定期総会〈村内〉(加藤議長)
- 30日 村人権教育研究協議会総会〈農振センター〉(加藤議長)

佐那河内村議会構成

平成19年5月11日改選

役職名	氏名
議長	加藤 秀數
副議長	中野 實
常任委員会	総務委員 ◎安富 幸彦 ○瀧倉 俊晴 ・中野 實 ・長尾 久代 ・大岩 和久
	産業建設委員 ◎岩佐 博男 ○岡本 隆次 ・加藤 秀數 ・仁羽 悟郎 ・尾山 光雄
議会選出委員	監査委員 長尾 久代
	農業委員 仁羽 悟郎
	小松島市外三町村衛生組合議員 ・加藤 秀數 ・岩佐 博男
	県後期高齢者医療広域連合議員 松尾 肇
	国保委員 ・尾山 光雄 ・大岩 和久

◎印 委員長 ○印 副委員長

決処分の承認について

地方税法の一部を改正する法律等が平成19年3月30日に交付されたことに伴い所要の改正をした。

人事案件

議案第39号 監査委員の選任について
議会選出監査委員として長尾久代氏の選任に同意した。

就任の挨拶

佐那河内村議会議長 加藤 秀數

この度、5月11日に開かれた臨時議会におきまして、議長に選任されました。

私にとりましては誠に身に余る光栄であるとともに、その責任の重さを痛感し、まさに身の引き締まる思いをいたしております。

さて、地方分権の進む中で、地方交付税の削減、税源移譲の格差、若年人口の減少に伴う税収の減少など財政はまだまだ大変厳しい状況が続いております。また、少子高齢化、過疎化などさまざまな問題を抱えており、本村

にとって決して楽とは言えない状況ではありますが、議員として培った経験を活かし、創意工夫をもって村民のご理解とご協力をいただきながら執行機関と議会とが一体となつて村の発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全うする覚悟でございます。

どうか皆様方の温かいご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任にあつたご挨拶といたします。どうかよろしくお願いたします。

村の家計簿(平成18年度下半期予算執行状況)を公表します。

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月末と5月末に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成18年度下半期(10月から3月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。数値は平成19年3月31日現在です。なお、4月から5月末までは出納整理期間となるため平成18年度の決算額とは異なります。

佐那河内村財政事情書の作成及び公表に関する条例(昭和44年条例第3号)第2条第1項の規定により、平成18年10月1日から平成19年3月31日までの期間における財政事情を公表いたします。

平成19年5月21日

佐那河内村長 松尾 肇

一般会計

平成18年度下半期一般会計執行状況

平成18年度下半期(10月1日から3月31日まで)の一般会計の執行状況

当初予算21億9,000万円は、6月・9月・12月・3月補正により、5億5,070万円増額となり27億4,070万円となりました。さらに、昨年度から繰越分として1億4,660万円を足すと3月末現在では28億8,730万円となっています。

歳入

項目	予算額	収入済額	収入率(%)
村税	1億7,068万円	1億6,900万円	99.0
地方譲与税等	8,110万円	8,092万円	99.8
利子割交付金	110万円	116万円	105.5
配当割交付金	56万円	94万円	167.9
株式等譲渡所得割交付金	51万円	95万円	186.3
地方消費税交付金	2,180万円	2,147万円	98.5
自動車取得税交付金	2,340万円	2,307万円	98.6
地方特例交付金	506万円	387万円	76.5
地方交付税	11億8,358万円	12億3,625万円	104.5
交通安全対策特別交付金	50万円	71万円	142.0
分担金及び負担金	1,934万円	1,882万円	97.3
使用料及び手数料	641万円	614万円	95.8
国庫支出金	8,292万円	6,465万円	78.0
県支出金	2億6,728万円	1億1,565万円	43.3
財産収入	1,225万円	909万円	74.2
寄附金	1万円	0	0.0
繰入金	6億5,337万円	6億3,333万円	92.3
繰越金	5,530万円	6,352万円	114.9
諸収入	2,798万円	2,931万円	104.8
村債	2億7,415万円	1億4,795万円	54.0
合計	28億8,730万円	25億9,680万円	89.9

歳出

項目	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	3,723万円	3,651万円	98.1
総務費	4億6,635万円	4億1,457万円	88.9
民生費	2億9,124万円	1億4,129万円	48.5
衛生費	1億7,936万円	1億5,617万円	87.1
農林水産業費	5億2,435万円	3億8,825万円	74.0
商工費	2,987万円	2,539万円	85.0
土木費	1億7,689万円	1億3,227万円	74.8
消防費	1,160万円	946万円	81.6
教育費	1億3,823万円	1億2,249万円	88.6
災害復旧費	1,179万円	1,018万円	86.3
公債費	4億9,754万円	4億9,415万円	99.3
諸支出金	5億1,908万円	5億1,885万円	100.0
予備費	377万円	0	0.0
合計	28億8,730万円	24億4,958万円	84.8

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。

用語辞典 (歳入について説明します)

地方譲与税

国税として徴収された税が、客観的基準により一律に配分され、地方公共団体に譲与されたもの。本村に交付されているものとしては地方道路譲与税(地方道路税の徴収金を財源とし、交付基準によって按分交付)と自動車重量譲与税(自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税を県を通じて交付されたもの)がある。

利子割交付金

預貯金に係る利子の一部を県税として収納し、市町村の個人県民税の額により按分交付されたもの。

自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税から徴収費の額を控除した額の70%を市町村に交付されたもの。

地方特例交付金

国の減税措置等による地方税の減収額を補うため、当分の間の措置として交付されるもの。

地方交付税

地方公共団体が等しく行うべき事務が遂行できるように、国から交付されるもので、国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が交付される。地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は国の基準により算定した需要額と収入額との差額が交付される。特別交付税は、普通交付税では算定されない地域の特殊事情により交付されるもの。

交通安全対策特別交付金

道路交通法により納付される反則金から、事務費相当額を除いた金額が、県及び市町村の安全施設整備事業の財源として交付されるもの。

1. 予算の執行状況

区 分 会 計 別	予 算 額	歳 入		歳 出	
		収 入	済 額	支 出	済 額
		3月31日現在高	収入率(%)	3月31日現在高	支出率(%)
一 般 会 計	28億8,730万円	25億9,680万円	89.9	24億4,958万円	84.8
国民健康保険特別会計	3億8,633万円	3億2,947万円	85.3	3億3,896万円	87.7
簡易水道事業特別会計	1億4,643万円	1億2,443万円	85.0	1億3,685万円	93.5
老人保健特別会計	4億9,660万円	4億4,380万円	89.4	4億6,382万円	93.4
集落排水事業特別会計	2億1,226万円	2億1,024万円	99.1	2億 562万円	96.9
介護保険特別会計	3億6,006万円	2億7,705万円	77.0	3億1,945万円	88.7
計	44億8,898万円	39億8,179万円	88.7	39億1,428万円	87.2

2. 財産、地方債及び一時金

(1) 公有財産

(行政財産)

①土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土 地 (地 積)	建 物		
		木 造 (延面積)	非 木 造 (延面積)	計
		3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
本 庁 舎	3,743		1,579	1,579
老 人 憩 い の 家			319	319
公 民 館			443	443
保 健 セ ン タ ー			406	406
生 活 改 善 セ ン タ ー		257		257
農 業 振 興 セ ン タ ー	685		1,082	1,082
多 目 的 研 修 集 会 施 設		144	153	297
学 校	27,818	159	7,224	7,383
子 育 て 拠 点 施 設			96	96
保 育 所	4,116		857	857
休 憩 所	500			
リ サ イ ク ル セ ン タ ー	1,018		120	120
消 防 セ ン タ ー	124	63	213	276
防 火 水 槽	1,343			
ロ グ ハ ウ ス		305		305
ふれあいグランドクラブハウス		37		37
看 視 舎			60	60
ヒルトップハウス管理棟			338	338
大川原観光農園管理棟			222	222
府 能 発 電 所 資 料 館		90		90
公 衆 便 所 (徳 円 寺)			27	27
公 衆 便 所 (高 原 広 場)			27	27
公 衆 便 所 (ヒ ル ト ッ プ ハ ウ ス)			19	19
公 衆 便 所 (観 光 農 園)			44	44
公 衆 便 所 (嵯 峨 老 人 憩 い の 家)			20	20
村 営 住 宅	1,426		283	283
中 央 運 動 公 園	42,548			
キ ャ ン プ 場 避 難 所			30	30
中 央 運 動 公 園 管 理 棟			226	226
公 衆 便 所 (中 央 運 動 公 園)		15		15
公 衆 便 所 (高 榎 地 区 汚 水 処 理 施 設)		17		17
山 林 (放 牧 場)	655,660			
合 計	738,981	1,087	13,788	14,875

(普通財産)

①土地及び建物

(単位:㎡)

区 分	土 地 (地 積)	建 物		
		木 造 (延面積)	非 木 造 (延面積)	計
		3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
教 員 住 宅			339	339
高 原 広 場	2,819			
山 林 (放 牧 場)	792,028			
雑 種 地	495			
そ の 他	9,926			
合 計	805,268	0	339	339

(2) 基 金

①土地開発基金

区 分	3月31日 現在高
大 黒 地 域 広 場	1,274㎡
中 尾 谷 公 園	1,978㎡
計	3,252㎡
預 金	6,899万円

②その他の基金

区 分	平成19年3月31日現在高
財 政 調 整 基 金	10億7,838万円
地 域 振 興 基 金	1億4,739万円
減 債 基 金	4億3,529万円
ふ る さ と 創 生 基 金	3億8,941万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045万円
小学校・中学校校舎等改築基金	3億 円
残 土 処 理 場 運 営 基 金	1,400万円
国民健康保険財政調整基金	1億1,776万円
介護保険支払準備基金	1万円
水 道 基 金	1,986万円
役 場 庁 舎 改 築 基 金	0
合 計	25億1,255万円

(3) 地方債残高

平成19年3月31日の事業別現在高及び平成18年度の元利償還金は次のとおりです。

事 業 名	借入現在高	元 利 償 還 金	
		元 金	利 子
(一 般 会 計 分)			
一 般 単 独 事 業 債	12億4,408万円	1億4,018万円	2,492万円
一 般 公 共 事 業 債	1億9,978万円	5,033万円	483万円
辺 地 対 策 事 業 債	7,163万円	2,232万円	128万円
過 疎 対 策 事 業 債	16億4,018万円	1億5,048万円	2,426万円
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	2,834万円	255万円	146万円
都 道 府 県 貸 付 金	2,955万円	1,241万円	78万円
災 害 復 旧 事 業 債 (補 助)	1億1,464万円	1,508万円	155万円
災 害 復 旧 事 業 債 (単 独)	155万円	76万円	4万円
財 源 対 策 債	1億1,999万円	1,369万円	204万円
調 整 債	189万円	41万円	13万円
母 子 福 祉 小 口 貸 付 金	0	15万円	0
減 税 補 て ん 債	1,737万円	61万円	23万円
臨 時 税 収 補 て ん 債	1,014万円	81万円	22万円
臨 時 財 政 対 策 債	5億7,870万円	1,682万円	595万円
一 般 会 計 計	40億5,784万円	4億2,660万円	6,769万円
(特 別 会 計 分)			
簡 易 水 道 特 別 会 計	10億2,519万円	6,204万円	3,039万円
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	20億3,688万円	1億 50万円	4,668万円
特 別 会 計 計	30億6,207万円	1億6,254万円	7,707万円
合 計	71億1,991万円	5億8,914万円	1億4,476万円

(4) 一時借入金 0千円

税源移譲



税源移譲（国から地方へ）により 村県民税（住民税）が6月分から変わります。

平成19年から税源移譲により村県民税、所得税の税率が変更されました。

ほとんどの方は、平成19年1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から村県民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えることから負担額は基本的に変わりません。

これを『三位一体改革』による「地方にできることは地方で」という地方分権を推進する大きな柱の一つです。国の税収が減るかわりに地方の税収を増やすことにより、地方は必要な財源を直接確保することができ、村民の皆様にはより身近で効果的な行政サービスを提供できることとなります。

それでは、どのように制度が変わったのか説明します。

村県民税の所得割の税率が一律10%に（村民税6%・県民税4%）

◎村県民税（所得割）の税率改正

課税所得金額 （所得控除後の額）	税率	
	改正前	改正後
200万円までの部分	5%（村民税3%+県民税2%）	一律10% （村民税6%+県民税4%）
200万円を超え700万円までの部分	10%（村民税8%+県民税2%）	
700万円を超える部分	13%（村民税10%+県民税3%）	

一般的に課税所得200万円以下の方のなかには、村県民税の負担が大きくなったと感じられるかもしれません。また、村県民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除など人的控除額に差（住民税の方が少ない）があり、同じ収入額でも住民税の課税所得は、所得税よりも多くなってしまう、住民税の税率を5

%から10%に引き上げた場合、税負担が増えることとなります。このようなことから、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて調整措置がとられるので、村県民税と所得税を合わせた総額としての税負担は、基本的に従来と変わりません。

では、実際に皆さんの税負担がどうなるのかを具体的な例をあげて見ていきましょう。
（定率減税・高齢者非課税限度額の経過措置などは考慮していません。）

■給与所得者

▲夫婦十子ども2人（妻は夫の被扶養者で、子どものうち1人は16～22歳の特定扶養親族に該当）の場合

給与収入	社会保険料 （概算）	税減移譲前（単位：円）			税減移譲後（単位：円）		
		国 税	村県民税	合 計	国 税	村県民税	合 計
300万円	30万円	0	13,000	13,000	0	13,000	13,000
500万円	50万円	119,000	80,000	199,000	59,500	139,500	199,000
700万円	70万円	263,000	200,000	463,000	165,500	297,500	463,000
1,000万円	94万円	688,000	446,000	1,134,000	590,500	543,500	1,134,000

■年金所得者（65歳以上）

▲夫婦（妻は70歳未満で収入は年金のみであり年金収入80万円以内のため、夫の被扶養者に該当）の場合

年金収入	社会保険料 （概算）	税減移譲前（単位：円）			税減移譲後（単位：円）		
		国 税	村県民税	合 計	国 税	村県民税	合 計
150万円	71,800円	0	0	0	0	0	0
200万円	153,400円	0	4,000	4,000	0	4,000	4,000
250万円	216,600円	32,300	25,000	57,300	16,100	41,200	57,300
300万円	256,600円	78,300	48,000	126,300	39,100	87,200	126,300

以上のように、国税と村県民税の合計額でみれば、税源移譲の前後のにおいて納税額に変わりはありません。

『税源移譲』以外の改正点にもご注意を！

- ①平成18年度をもって定率減税が廃止となりました（平成18年度は、所得割額の7.5%、上限2万円）。
- ②「65歳以上の方（前年の合計所得金額が125万円以下）にかかる非課税措置の廃止」に伴う経過措置として、平成17年1月1日において65歳に達していた方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、所得割及び均等割の税額の3分の1が減額されます。

あなたの年金記録をもう一度チェックさせてください

～被保険者・年金受給者の皆様へ～

厚生労働省・社会保険庁

◎この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

◎基礎年金番号にまだ統合されていない年金記録も、大切に保管しています。

▶平成9年の基礎年金番号の導入以前には、転職や転居などにより、お1人が複数の年金番号を持つ場合も生じていましたが、1人1番号の基礎年金番号を用いて、年金記録の確認を簡易・迅速に行えるようにしました。

▶これまで、記録を結びつけるための照会を全被保険者に行い、また、年金の請求時にもご本人に確認してきましたが、まだ約5000万件（平成18年6月）の記録が、基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

◎年金記録問題への新対応策を進めます。

▶被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご疑問があれば、お問い合わせください。

▶5000万件の記録を、被保険者・年金受給者の記録と、突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方には、お知らせします。

▶社会保険庁や市町村に記録がない場合には、領収書などの証拠がなくても、銀行通帳の出金記録、元雇用主の証言などを根拠として、第三者委員会で判断してもらう仕組みを作ります。

▶5年の時効を超えた場合でも、全額お支払いできるようにする特別立法が国会に提出されています。

お客様からのお問い合わせには真摯に対応します

◆社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。

◆お電話でのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」まで

ロウゴナヤミゼロ

フリーダイヤル 0120-657830

◆インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください (<http://www.sia.go.jp>)

平成19年度

社会福祉協議会予算

歳出 28,040千円



◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業(年間)
- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進(年間)

いろいろな人々をつながりをもちながら、交流できるようなボランティア活動のネットワークづくり。また、地域の人々が、より快適に共に助け合いながら生活していくために、保健・福祉・医療と住民のネットワークづくりを進めています。



▲学童保育「花見」

◎高齢者・障害者支援を推進するための事業

- 給食サービス事業
(年10回ひとり暮らし対象)
ふれあい昼食会は、ボランティアによって支えられています。
- 高齢者大学
- シルバー人材センター事業
- 障害者社会参加事業
- 料理教室
(年2回ひとり暮らし対象)
- 安全点検



▲ふれあい料理講習会

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育



▲ふすま張り講習会

◎善意銀行へ寄せられた預託金での事業

(預託金の3月末現在高 18,599,998円)

- 村民の皆様より社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。
- 利用補助券で、週1回訪問給食400円を補助します。
※利用できる人
 - 65歳以上ひとり暮らしの人(住民基本台帳による)
 - 地域ケア会議委員が必要と認めた人

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 長期入院者

◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費用

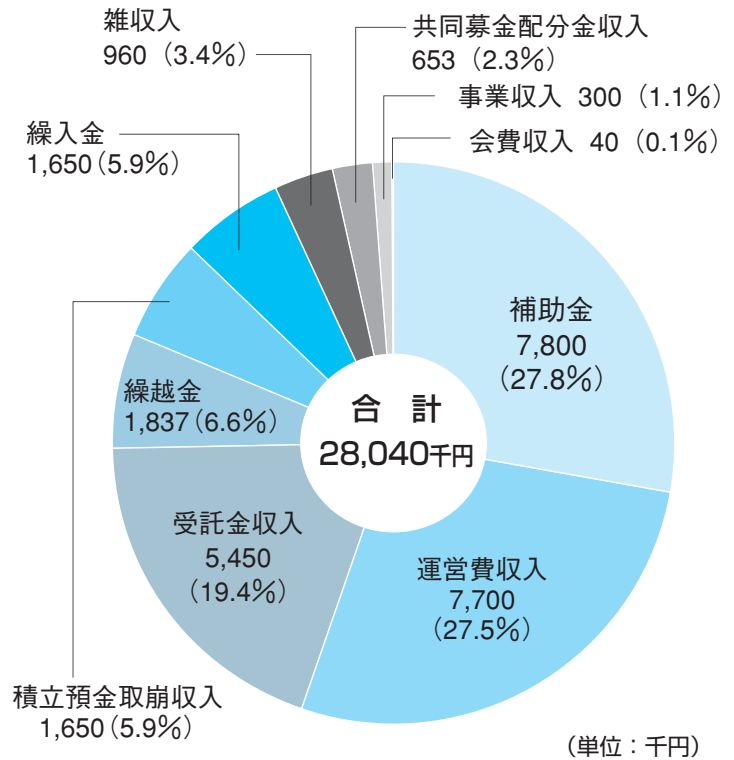
平成19年度 **社会福祉協議会役員**

(平成19年6月1日現在)

会長	松尾 肇	評議員	野本 豊子
副会長	加藤 秀数	//	小谷 和子
//	元木 秀男	//	坂田 弥生
理事	西村 尋子	//	谷泉 功
//	市原 善文	//	酒井 義明
//	森本 價	//	日下 常子
//	日下 正一	//	佐河 賢一
//	安富 圭司	//	西條 浩司
//	平岡 孝雄	//	井上 信之
//	久米川文男	//	大平 榮一
評議員	中野 實	//	岩田 絹代
//	秋山 知惟	//	西條ひとみ
//	尾山 恵子	//	日下 幸子
//	小河 祥訓	//	山本 喜彦
//	日下 武弘	//	高根 幸子
//	東野 美澄	//	野上 恵子
//	松本智代子	//	星山千代子
//	岩佐 景子	//	林 利之
//	廣島 玄一	//	笠井 博美
//	清水マサエ	監査委員	西川 正治
//	多田 雅雄	//	吉本 恒

(敬称略)

歳入 28,040千円



関係機関とのパイプ役

[心配ごと相談所]

暮らしを通して知りたいこと、心配ごとや悩みごとの問題解決をお手伝いする『心配ごと相談所』は、14年度から司法書士の先生を相談員に加えて、開設する日を設けています。

財産のこと、登記のことなどで悩んでおられる人は、相談に来られるか、お電話をおかけ下さい。

社会福祉協議会 ☎679-2432

◆特設相談日 (予定表)

開設日	平成19年			平成20年	
	7/23	9/25	11/26	1/28	3/24
相談員					
司法書士	○	○	○	○	○

善意銀行だより

前川 満雄 様……………金一封
橋本 進 様……………金一封
佐那河内モラロジーカラオケサークル様
……………金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立てて下さい」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

～年金相談のご案内～

徳島南社会保険事務所では、通常業務時間（8:30から17:15まで）以外に、年金相談の時間延長と休日相談・ねんきんダイヤル・ファクシミリによる相談、予約制による相談を行っています。

- 1 年金相談の延長・・・第2月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
受付時間は19時までになります。
- 2 第2土曜日の年金相談・・・受付時間は9時30分から16時までとなります。
- 3 ねんきんダイヤル・・・年金の受給・手続き・各種通知などについての問い合わせを受け付けています。受付時間は8:30から17:15まで（土日、祝日12月29日～1月3日は除く）

まだ年金を受給していない方やこれから年金を請求する方は、0570-05-1165
年金を受給している方は、0570-07-1165

- 4 ファクシミリによる年金相談・・・耳や発声が不自由なため、電話による相談が困難な方のために行っています。所定の用紙に必要事項を記入しお送りください。個人情報に基づく相談に対する回答は個人情報保護の観点から郵送で答え、一般的な相談に対する回答はファクシミリでお答えします。FAX番号は、088-654-0219です。

- 5 予約制による年金相談・・・相談希望日の1ヶ月前から電話または相談窓口で予約できます。ご予約の際には、氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容などについて確認させていただきます。

1、2、5の相談にお越しの際には、年金手帳、年金証書など相談者本人であることの確認できるものをご持参の上お越しく下さい。代理の方が相談にお越しになる場合には、委任状が必要となります。

詳しいことは、徳島南社会保険事務所（徳島市山城西4-45）
電話088-652-1211 FAX088-654-0219までお問い合わせください。

国民年金保険料は
納期を守って
納めましょう！
納付には、納め忘れのない
口座振替が便利です。



■ 村道栗見坂線の改良工事完成 ■

平成3年度に栗見坂橋を着工してから、およそ16年をかけて実施してきました村道栗見坂線改良事業が、皆様のご理解とご協力を得てこのほど完成しました。

これにより、村道栗見坂線は主要地方道勝浦佐那河内線から栗見坂地区及び徳円寺・大川原高原への、生活道・物流輸送道及び観光ルートの幹線道として、より安全快適に利活用できることになりました。

用地関係者並びに地域住民の方々のご協力ありがとうございました。

- ◎事業名 緊急地方道路整備事業・地方特定道路整備事業・過疎対策事業
- ◎事業期間 平成3年度～平成18年度
- ◎事業費 7億590万円
- ◎道路延長 1,297m（うち栗見坂橋12m）
- ◎道路幅員 5.0m



◎総合型地域スポーツクラブ◎

～さなごうちスポーツクラブ設立総会～



太極拳



日本拳法



もち投げ

平成17年5月12日に設立準備委員会を立ち上げてから約2年後の5月19日(土)。

子どもから高齢者まで、誰でも生涯にわたってスポーツ・文化活動ができる環境、健康で長生き、いつまでも笑顔で安心して暮らせる地域づくりをめざした、“さなごうちスポーツクラブ”の設立総会が行われました。

さなごうちスポーツクラブというネーミングは、岩佐布子さん(阿ら田)が付けられたもので、総会のこの日、記念品として折りたたみ自転車が送られました。

その他、太極拳、日本拳法の実技が披露され、最後に紅白のもち投げをし出席者全員で設立を祝いました。

生まれたばかりの“さなごうちスポーツクラブ”。住民のみなさんのご協力とご参加を頂き、大きく成長させていきたいと思っています。よろしくお願いします。



名付け親の岩佐布子さん

設立総会で、つぎの役員が選任されました。よろしくお願いします。

- ・会長 大岩和久さん
- ・副会長 西内京子さん
- ・副会長 佐藤隆裕さん
- ・監事 日下英樹さん
- ・監事 廣島基浩さん
- ・運営委員 現在11人

〈事務局体制〉

- ・クラブマネジャー 富長伸司さん
- ・事務員 中野由香さん



中野由香
事務員

よろしく
お願い
します!!

※運営委員の定数はありませんので、ご協力いただける方を募集しています。
※お問い合わせなどは、教育委員会にご連絡をいただいてもかまいません。

さなごうちスポーツクラブ案内

7月

〈小学校体育館〉

- ※健康運動教室
20:00～21:00
- ※太極拳
19:30～20:30

〈中学校体育館〉

- 卓球
19:30～21:30
- ※バドミントン
20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
	健康運動教室		卓球	バドミントン		
15	16	17	18	19	20	21
	健康運動教室		卓球	バドミントン		
22	23	24	25	26	27	28
			太極拳	バドミントン		
29	30	31				

4/29 (日) 公民館主催 ゲートボール大会

第24回目の大会が中央運動公園で行われました。公民館連合チームと各老人クラブから7チームが参加し、交流を深めながら、楽しさの中にも真剣に試合が行われました。優勝は寺谷チーム、準優勝は根郷チームとなりました。



5/15 (火) 今年もきれいに咲きました。

“バラがきれいに咲いとるよ”との知らせを頂き、嵯峨老人憩いの家へ。昨年に比べ株数も増え、見事に咲き誇っていました。取材当日、村内の方も鑑賞にいらして、「何時間でも眺めていたいな」と話してくださいました。



5/17 (木) 小学生による稚鮎の放流

園瀬川漁業協同組合では、毎年小学生による稚鮎放流事業を行っています。今年も戒浦地区で、佐那河内小学校全児童(109人)が、約5000匹の稚鮎を放流しました。



5/21 (月) ナイターソフトボールリーグ戦開幕

恒例のリーグ戦が、7チームではじまりました。前期・後期を通じて、チームの優勝と個人記録を競います。どのチームも部員の減少が課題。伝統のリーグ戦を続けるために、みなさんががんばっています。



6/1 (金) ソフトバレーボールリーグ戦開幕

昨年と同じ4チームによる前期リーグ戦がはじまりました。年々、参加チームが少なくなっていますが、“みんなで楽しく”を基本にがんばっています。後期リーグ戦もありますので、チームを作って参加してみませんか？



5/2 (水) 故千田 文雄さん 従6位 追贈される

昭和26年4月に広く村民の支持を受けて村議会議員に当選以来、昭和50年4月までの6期24年、高い政治信念をもって村の産業・経済・交通・文化の向上に尽力されました。この度その功績が認められ、5月2日、県庁において飯泉知事よりご遺族に叙位が伝達されました。



5/22 (火) 創刊80周年記念日本農業新聞全国大会 「フォト、エッセーコンテスト」 エッセーの部門最優秀賞 「傘寿」 山川ナツノさん(中辺)

東京で行われた表彰式に、夫の武さんとお孫さんとご一緒に出席されました。

会場で朗読されたエッセーには、「気骨のある生き方に素晴らしいものを与えていただいた」との講評が添えられました。

山川さんのお話では、会場には安倍首相の出席もあり、「握手していただいた首相の手は柔らかかった」とのこと。

表彰式の翌日、お孫さんの計らいで東京観光をし、念願だった靖国神社を参拝し、17歳で戦死した弟さんの供養をされたそうです。

最後に「80歳を迎える年に、とてもいい記念になりました」と笑顔で話してくださった山川さん。おめでとうございます。



親子でふれあい、語り合うひととき



夕暮れ時、中央運動公園を散歩する姿をよく見かけます。尾澤ツユ子さん(86歳)と息子の照一さん(61歳)(我楽)です。一昨年ご退職された照一さんは、母親の面倒をみたいからと、ご家族と離れて、単身帰村されたそうです。「42年間離れとったら、旧友の顔もわからんな」と話す照一さん。

今は、ツユ子さんが30年以上続けられている、散歩を一緒にするのが日課だそうで、「大雨でない限り、歩くのが私の仕事」だと話す母親に、初めは驚いたそうです。「この散歩が、母の健康のもとかな」と笑いながら話してくれました。



また、今後のことを考えて、料理にも挑戦されており、親子2人で台所に向かっているそうです。

ゆっくりそれぞれのペースで歩いた後で、ベンチに座り語り合う姿は、とてもほほえましく、温かい気持ちになりました。



小学生、田植えにチャレンジ!!



総合的な学習の時間の一環として、小学校5年生が、田植えにチャレンジしました。

5月30日(水)は、安藝守さんから佐那河内の米作りについて教えていただきました。

5月31日(木)は、佐野弘和さんの水田で、田植えをしました。田植えは初めてという子どもが多く、水田の土の感触に声をあげながら、慣れぬ手つきで懸命に苗を植えていました。子どもたちの感想をいくつか、紹介します。



日下翔太さん・・・田植えは初めてだったのでワクワクときどきしました。足が取られてなかなか抜けませんでした。

島菜実さん・・・入ったとき土がやわらかくてぬるぬるしていてびっくりしました。こげそうになったけど、楽しかったです。



山本帆乃佳さん・・・植えるときできるだけまっすぐに植えたはずだったけど、終わってみると、すごく斜めになっていました。田植えてたいへんだなあと思いました。

渡部弥仁さん・・・植えた苗が大きくなる様子を見に行こうと思います。秋になるのがとても楽しみです。

ふるさとを見つめ、地域の方々との交流を通して、「生きる力」を育てるいい学習の場となりました。

村では、産業建設課・健康福祉課・教育委員会が連携をとりながら、村の子どもたちの『食育』に取り組んでいます。『食育とは』・・・生命のみなもと「食」。どのような食べ物を、どのようにいただくかという事をしっかりと考え大切に行く事。人として最も基本的で重要なこの要素を、教育としてとらえたのが「食育」です。

「緑のふるさと協力隊」

その2

緑のふるさと協力隊で二年間お世話になりました及川仙二です。私は仙台で生まれ、ずっと仙台で育った根っからの仙台人です。今回初めて仙台を離れてどんな体験や出会いがあるのかとても楽しみにしております。

緑のふるさと協力隊とは、農山村に二年間住み込んで農作業や地域活動、村おこしに参加して社会貢献や自分自身の生き方を見つめるプログラムです。

私は都会での無機質な生活から抜け出し、自然の中での暮らしにあらがれて今更思い切つて飛び込みました。

全国30力所の候補地の中から豊かな自然を生かした施設や果樹を中心とした農業が特色だという佐那河内村に魅力を感じて志願しました。

村に到着したのが4月10日でしたが、その時点で桜はもう満開、燕がもう飛んでいる、夏ミカンがなっているなどなど仙台とはまったく違う風景にびっくり遠い所に来たのだなと思いました。

すでに数軒のお手伝いをしましたが村のみなさんはとても活き活きとしたいい表情をしているというのがとても印象に残っています。

写真はあえてすだちの花です。村民の方にはお馴染みだと思いますが、私にとっては初めて見るものです。何気ないことでも私にとっては感動が多く、毎日が新しい発見や出会いや学びになっております。そして、農作業や地域の方々とのふれ合いを通じて佐那河内村の素晴らしさを見つけていきたいと思っております。二年間頑張りますのでよろしくお願いたします。

～派遣要請のある農家を募集しています～

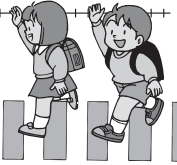
派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。

なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。



すだちの花

春の全国交通安全運動期間中に(平成19年5月11日から20日までの10日間)



村内でこんな活動を行いました。

5月15日(火) 街頭キャンペーン

小・中学生も参加してくれ、村内の徳島東ドライバークラブの皆さんと一緒に、安全運転を呼びかけました。キャンペーン中の約30分間で、シートベルト非着用者7人、うち1人は携帯電話で通話しながらの運転でした。シートベルトはあなたの命を守ります。車に乗ったら必ずシートベルトをしましょう。また、携帯電話を使用しながらの運転は、重大事故の原因となります。運転中はマナーモードもしくは、ドライブモードに切り替えることをお忘れなく!!



5月16日(水) 二輪車無料点検

二輪車安全普及協会(代表 山橋諄亮さん)のご協力により、7台の二輪車を無料点検しました。車検義務のない二輪車(250cc以下)は、バッテリー不足やタイヤがすり減っていて、大変危険な状態のまま乗っている場合が多いそうです。お持ちの方は、一度ご確認ください。



5月17日(木) 保育所交通安全教室

交通安全教育隊の方による腹話術や交通安全ビデオで飛び出しの危険性や横断前の確認の大切さを勉強しました。その後、おまわりさんに教えてもらいながら園庭に書かれた横断歩道をお友達と手をつないで上手に渡っていました。



徳島県の交通事故状況



昨年中の県下の交通事故は、
発生件数 6,494件(前年より43件の減)
死者数は 63人(前年より 5人の減)
傷者数は 8,158人(前年より40人の減)
と、前年と比較して減少しています。死者数63人は、昭和35年に道路交通法が施行されて以降3番目に少ない数です。

しかし、佐那河内村が属する徳島東警察署管内では、

発生件数 1,600件(前年より41件の増)
死者数は 6人(前年より 1人の減)
傷者数は 1,901人(前年より31人の増)
と死者数のみ減少しましたが、発生件数、負傷者数は増加しています。

車社会の徳島県です。お互いに交通ルールを守り、安全・安心の阿波の路にしましょう!

平成19年交通安全年間スローガン

徳島県交通安全メインタイトル

ゆずりあい 笑顔で走ろう 阿波の道

全 国

【運転者向け】

油断せず いつも心に 初心者マーク

【歩行者・自転車向け】

自転車も ハンドル握れば ドライバー

【子ども向け】

青だけど 車はわたしを 見てるかな

毎月5日は「高齢者にやさしくする日」

毎月10日は「シートベルト着用推進デー」

毎月20日は「県民交通安全の日」



佐那河内
保育所
探検隊



5/23
(水)

歯科検診 おし歯ゼロっ子 大集合!!

つき組
(5歳児)



ゆい組
(4歳児)



いお組
(3歳児)



うさぎ組
(2歳児)



雨
降らないね...

節水

にご協力ください

水不足が
心配だね。



集落等活性化補助金

村では、地域社会の健全な発展や村づくりに対する活動意欲の向上と、生きがいや魅力ある村づくりを図るために集落等活性化補助金を交付することとしました。

補助金の交付対象

佐那河内村に主な活動拠点を有し、本村に住所を有する者で組織する営利を目的としない任意団体が実施する、原則として単年度に完了する社会的及び地域的な課題の解決に取り組む事業です。

補助金の額

補助対象事業に要する経費から、その事業の収入を除いた額の2/3以内の額です。ただし、1事業について20万円を限度とします。

補助金の交付申請など

7月1日から9月30日の期間内に「集落等活性化補助金交付申請書」を村役場総務企画課まで提出してください。 ※申請書は総務企画課にあります。

その他

交付については、集落等活性化補助審査委員会で審査されます。趣旨に合わない事業には補助金が交付されません。(例・備品などの購入、飲食を伴う会議など) この補助金に関して詳しいことは、下記までお問い合わせください。

● 問い合わせ先 総務企画課 ●

着任のごあいさつ

県教委派遣社会教育主事 大西利治

4月の教員異動により、県教委生涯学習政策課派遣社会教育主事として赴任しました。教員採用以来、阿南工業高等学校4年間、鳴門工業高等学校18年間と工業高校ばかり勤務してきました。

これまでの教育職から行政職に変わり、戸惑いの日々を送っていますが、関係者の方々や村民の皆様の温かい励ましに支えられながら頑張っております。佐那河内村と神山町担当ということで、村教委での勤務は一週間おきという不規則な勤務になりますが、よろしくご指導の程お願いいたします。

さて今回は、私がある先生から教えてもらった本の一部を紹介させていただきます。親子の会話の中で、思いやりの大切さを父から娘へ伝えています。

「父から娘へ伝えること」

お父さんが入浴しているところへ、娘のめぐみちゃんが靴をもってきて洗い始めました。

「おばあちゃんが洗ってくれたのだけど、ちっとも汚れが取れていないの」と、不平を言いながら洗っています。お母さんは「どうして最初から自分で洗わないの」と叱っています。

しかし、入浴していたお父さんの叱り方は、お母さんとは違っていました。

「そのまま2、3日はいてから洗いなさい。一度もはかないで洗ってはいけないよ。めぐみも自分で洗った靴を一度もはかないで洗われたらイヤな気分がするでしょう。まして歳をとったおばあちゃんが洗ってくれたのだから、ありがとうと言って、2、3日はいてからにいなさい……」

さらに、

「おばあちゃんに、歳をとって靴も満足に洗えなくなったと落胆させてはいけないよ。おばあちゃんが歳をとっても靴を洗ってくれるなんて、よくよくめぐみがかわいいんじゃないのかな。本当ならめぐみがおばあちゃんの仕事を手伝ってあげるのが人間の道ではないのか。それをおばあちゃんの洗ってくれたものが気に入らないからといって洗直しをするというのでは、おばあちゃんに悪いではないか。人間の好意は素直に受け取るものだよ」

するとめぐみちゃんは泣きながらうなづいて、風呂場から出て行きました。

引用 『しあわせを感じる喜び』 林覚乗 2002年 文芸社

この文章を読んで感じたことは、林覚乗さんも本に書いていましたが、おばあちゃんを傷つけないようにというお父さんのやさしい気持ちが伝わります。人からの好意を受けることに慣れてしまうと、こんな不満が出てきます。大人でもたくさんそんな事例があるのではないのでしょうか。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

◎「放送大学」10月入学生募集のお知らせ◎

放送大学で生涯学習を始めませんか？大学・大学院の授業をテレビ(衛星放送)で視聴する通信制大学です。大卒・修士などの資格取得や編入学も可能、全国で10万人が在学しています。当センターで仕事帰りや土日にも授業テープの視聴・貸し出しもしています。

- ◆ 募集期間は、6月15日から8月15日まで。
- ◆ 募集要項請求・お問い合わせ先は・・・放送大学徳島学習センター ☎088-602-0151
徳島市新蔵町 2-24 徳島大学日亜会館内

経済産業省からの
お願いです！

小型ガス瞬間湯沸器を使用されている皆様へ

最近、換気不良により小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう！

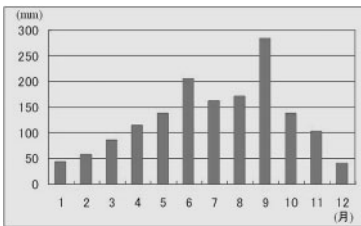
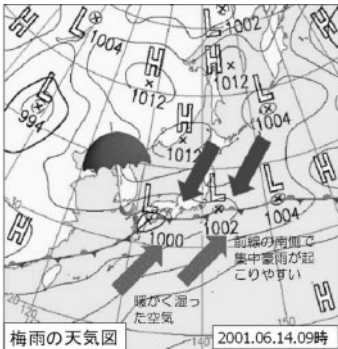
梅雨の大雨に注意

〈徳島地方気象台より〉

梅雨は春から夏へ季節が移り変わる
とき、日本や中国など東アジアの地域
にみられる雨の季節です。徳島の月雨
量で見ると、9月の台風による雨に次
いで6月に多くなっています。梅雨期
間だけを見ると徳島では平年で338
ミリの雨量になりますが、昭和29年(1
954年)には804.4ミリとなり、平年
の2倍以上に達することもあります。
年によって差はありますが、梅雨前線
が西日本付近に停滞するのは、太平洋
高気圧とオホーツク海高気圧の勢力が
西日本付近で釣り合う6月上旬から7
月中旬になります。

災害もたらす雨の降り方

梅雨時には、雨が長く降り続くこと
や短時間に強い雨が降ることなどで大雨に
なります。短時間に強く降るのは前線
の活動が活発なることです。通
常一ヶ月かけて降るような雨が一
日で降ると災害が発生し、私たち
の生活や生命を脅かすようになります。
前線の活動が活発になる原因
には、前線上を低気圧が進む場
合や熱帯低気圧が接近したり、太
平洋高気圧の縁に沿って暖湿な空



徳島の月降水量平年値(1971-2000年)

気が流れ込む場合などがあります。図
のように前線に向かって、暖かく湿つ
た空気が流れ込んだ地域では、短時間
に強い雨が降ります。災害をもたらす
ような雨の降り方には次のような特徴
があります。

- ・ 限られた地域に短時間に集中して強
く降る
- ・ 並雨が長時間降り続く
- ・ 長時間降り続く雨の中で、短時間に
集中して強く降る

短時間に強い雨が降るような場合は、
暖かく湿った空気が流れ込み、雨雲が
発達します。発達した雨雲は雷を伴う
ことが多く、近くで雷が鳴るような場
合は、集中豪雨や局地的な大雨のおそ
れがありますので、土砂災害や洪水・
浸水に注意して、早めの対策をとりま
しょう。

避難勧告などの判断基準について

平成18年度の防災会議で、避難勧告などの判断基準を土砂災害・浸水災害別に作成しました。今後の大雨
時や台風時には、この基準を参考に危険を感じたときには近くの避難場所に避難してください。

なお、避難勧告・避難指示については、防災行政無線や、消防団より指示を出します。出されたときには、迅速
に避難してください。

土砂災害に対する避難基準

避難準備情報	避難準備	避難勧告	避難指示	勧告などの決定
連続雨量が300mm を超えたとき	美馬南部・神山地区 に大雨・洪水警報が 発令されたとき	連続雨量が400mmを超え、時間 雨量が40mm以上の強い雨が数 時間続くと予想される時	土砂災害の前兆現象が認め られるとき、又は土砂災害 が発生すると予想される時	村長
その他村長が必要と認めたとき				

浸水に対する避難基準

避難準備情報	避難準備	避難勧告	避難指示	勧告などの決定
上流部での雨量が50mm 以上で3時間以上連続 で降ると予測される時	美馬南部・神山地区 に大雨・洪水警報が 発令されたとき	河川が氾らんし、道路が 浸水することが予想され るとき	家屋の床上浸水の 発生が予想される時	水防管理者 (村長)
その他水防管理者(村長)が必要と認めたとき				



「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもとう!

～6・26国際麻薬乱用撲滅デー～

覚せい剤・麻薬乱用の恐ろしさを理解し、みんなで乱用を防止しましょう。

薬物乱用を防止するためには…

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもつこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

「守ろう 自分の未来を！」

徳島県薬物乱用防止指導員
日下 早苗

地域包括支援センターから、公開講座のお知らせです。

～認知症になっても安心して暮らせる佐那河内村をめざして～

- ◆ 演 題 「認知症を正しく理解する」
 - ◆ 講 師 濱田 邦美 さん (那賀町医療政策課参事兼相生包括ケアセンター長)
 - ◆ 日 時 平成19年6月16日 (土) 13:30から15:00まで
 - ◆ 場 所 健祥会ハイジ3階 地域交流多目的ホール
 - ◆ 申 込 先 佐那河内村地域包括支援センター 電話679-3383 (担当 久米・音井・山内)
- ※ 送迎を希望される方は申し出てください。

平成19年度 総合検診の日程変更のお知らせ

例年7月頃に実施していましたが、今年度は参議院議員通常選挙が挙行されるため、会場の確保が困難となり、日程を変更しました。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

◎ 実施日 平成19年12月4日 (火)

☆ 受診料などの詳しいことは11月広報にてお知らせします。

■ 健康福祉課 ■

夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合 (軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階 (月～土) 19:30～23:30 (日・祝) 09:00～17:00、18:00～23:30	622-3576
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7-37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1-2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市庄町4-6	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科病院	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2-37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	石井町石井字石井231-1	674-2311
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古1-1-8	631-7711
中村整形	整形外科	徳島市二軒屋町1-1-16	652-1119

2. 病状が重いと判断される場合 (中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

救急搬送車：679-3999

5	木	わんぱく教室 (保健師相談日)	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
		いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 ハイジ多目的ホール	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装
6	金	健康相談	時 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 嵯峨生改センター13:30～14:30 嵯峨老人憩の家14:40～15:20	持 健康手帳
7	土	夕涼み会	時 17:00～20:00 所 保育所	
9	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
11	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペース ハーモニー	時 10:00～12:00 所 農振センター 2F(和室)	
12	木	わんぱく教室(子ども劇場の日)	時 10:00～11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円

「6月は 土砂災害防止月間です」

徳島県

梅雨・台風などで土砂災害が発生しやすいシーズンを迎えました。土砂災害を防止するため、県ではさまざまな対策を行っていますが、それだけでは十分に被害を防ぐことはできません。被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが気象状況に注意して避難することが大切です。普段から避難場所や避難する方法を決めておきましょう。がけ地や谷川に異常を感じたときは、すぐに村役場、または県土木事務所へご連絡ください。

●産業建設課 駐在所●

子育てスペース“ハーモニー”& “のびのび”へ 遊びに来ませんか？

就学前の子どもとその保護者の方なら、どなたでも参加いただけます。

一緒に楽しい時間を過ごしませんか!!

ハーモニーは民生児童委員さんが運営しています。のびのびは、ハーモニーの活動をもっと広げようと、子育て中の保護者の方が自主的に集まっています。どちらも気軽に参加できるので、ぜひ一度ご参加ください。

個人情報に関する内容のため削除しています。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
6/16	土	公民館宮前分館 芸能祭	時 19:00~22:00 所 宮前公民館	
17	日	村内統一田休み		
20	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペース のびのび	時 10:00~12:00 所 農振センター 2F(和室)	
		平成19年度 パソコン教室(第1講座)	時 19:30~21:30 所 農振センター3F	計8回実施
21	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
22	金	健康相談	時 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 所 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
25	月	心配ごと相談・行政相談・ 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けて いない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装
27	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペース のびのび	時 10:00~12:00 所 農振センター 2F(和室)	
28	木	わんぱく教室(子ども劇場の日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
7/2	月	人権大学講座 開講式及び第1回講義	時 19:00~21:00 所 農振センター	
3	火	すずらん会交流(七夕まつり)	時 10:00~ 所 保育所	
4	水	家庭用廃ビニールなど収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		子育てスペース のびのび	時 10:00~12:00 所 農振センター 2F(和室)	

「テグスを捨てないで！」 野鳥からのお願い

平穩な休日の夕刻、警察署から突然呼び出されました。よく聞くと、テグスが絡みついたシラサギ（種名はダイサギ）が電線に引っかかり宙ぶらりん。何とか救出しようと、電力会社のクレーン車が出動。やっとの思いで保護しようとしたその瞬間、直下の川面に落下。川岸に流れ着いたところで、どうやって捕まえるか警察官5人が鳩首長考の末の呼び出し、という次第です。

哀れなシラサギの右脚には釣り針が貫通したシラサギの脚



釣り針が貫通したシラサギの脚

針が貫通して、そこに、い、て、全、体、重、が、集、中、し、た、も、の、で、す、か、ら、骨、と、筋、肉、が、分、離

行事案内 (要予約)

- 6月17日(日) 10時～15時
かんの虫の葉を探し出そう
- 6月23日(土) 10時～15時
佐那河内村内のサルを追跡してみよう
- 7月1日(日) 10時～15時
梅雨の植物観察会

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター ☎679-2238

してしまっています。もちろん夥しい出血。加えて、翼も骨が露出するほどに負傷。酸鼻を極めるこの惨状を、テグスを捨てた当の本人が見たらどう思うだろう。

水辺は、私たちだけの場所ではありません。野鳥たちにとっては餌を探したり、水浴びをしたりする大切な生活の場です。釣り人のほんの少しの想像力と周囲への思いやりの気持ちがあれば、防げたはずの事故です。野鳥からのお願いです。「テグスを捨てないで。」

(吉田)

広報 四方山話

よもやまばなし

蓮？ パナナ？

朝宮神社から園瀬川沿いに道を歩くと、珍しい花が咲いていました。

調べてみると、雲南地湧金蓮花(うんなんちゆうきんれんか)という中国雲南省原産の耐寒性バナナ科の植物で、一度開花すると、300日以上咲き続けるという珍しい花だそうです。

淡路花博で話題になった花なので、ご覧になったことがある方もいるのではないのでしょうか？ また、地湧金蓮は中国名で、土の中から湧き出るように咲くことに由来しているそうです。花びらが幾重にも重なっているように見えますが



これは苞で、その間からでてくる細長い管状のものが一つ一つの花だそうです。



平成15年12月1日生 **廉**ちゃん (3歳)
平成18年3月18日生 **菜々美**ちゃん(1歳2ヵ月)

パパ 井開 康則さん・ママ 由佳さん(白尾)

わんぱくきょうだいのれんくんとななみちゃん。きょうだいなかよく、げんきにそだってね。

(パパ・ママより)